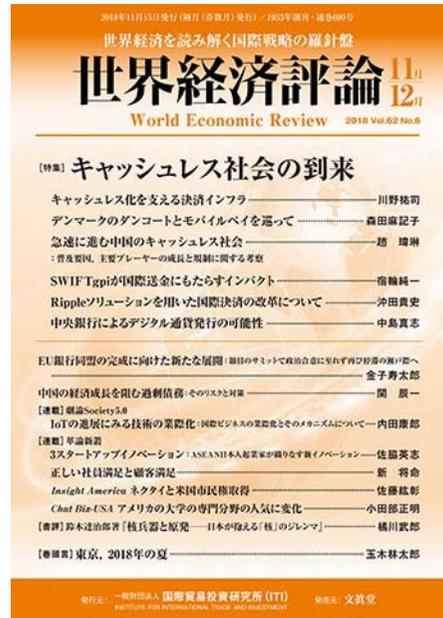


本論文は

世界経済評論 2018年11/12月号

(2018年11月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF



定期購読
期間中

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン書店

急速に進む中国のキャッシュレス社会

：普及要因，主要プレーヤーの成長と規制に関する考察

富士通総研経済研究所上級研究員 趙瑋琳

チョウイーリン 中国遼寧省出身，2002年に来日。08年，東工大院社会理工学研究科修了，イノベーションの制度論，技術経済学にて博士号取得。早大商学大学院総合研究所を経て12年より現職。現在は中国経済，産業集積とイノベーション政策，デジタルイノベーション，ソーシャルイノベーションなどを研究。論文・執筆・講演多数。

近年，世界では現金通貨を使わないキャッシュレス決済の進展が見られ，現金の発行・流通等に係るコストの削減や利用者，観光客の利便性の向上などのために，キャッシュレス決済を積極的に推し進める国々が増えている。中国では，2014年からスマートフォン（スマホ）をQRコードにかざすだけで決済を完了できる，モバイル決済が急速に拡大し，中国社会のキャッシュレス化を一気に加速させている。その普及の背景には，偽札の横行のような社会事情や先進国ほど発達していない金融産業の現状などが挙げられる。

モバイル決済の9割以上のシェアを握っている主要プレーヤーである「支付宝」（Alipay，アリペイ）と「微信支付」（Wechatpay，ウィーチャットペイ）は単なる決済サービスだけではなく，プラットフォームとして，決済サービスから様々な金融サービスの提供あるいは他のサービスへの誘導に注力している。アリペイとウィーチャットペイのような「インターネット金融」サービスは中国におけるフィンテックサービスの代表格である。実際に中国は「普惠金融」（金融包摂）の実現を目指し，フィンテックの発展を積極的に推進している。

一方，モバイル決済の急成長とともに，QRコード利用に対する不安や決済取引の流れの不透明化に対する懸念が高まっているため，中国政府からの監督と規制が強化されている。1978年に始まった「改革・開放」の実施から今年40周年を迎えた中国は，金融分野のさらなる開放の姿勢を鮮明にしながら，経済運営の重要な課題として金融システムを安定させようと努めている。

I 中国におけるキャッシュレスの進展

「World Payments Report 2017」（世界決済レポート）によれば，2015年の世界電子決済取引の成長率は11.2%で，過去10年間で最高の成長率となった。その中では，先進国より新興国での伸びが著しく，中国とインドが先頭に立

つ。実際，世界各国ではクレジットカードの浸透や電子マネーの普及などによって，現金を必要としないキャッシュレス化が進んでいる。

アジアでは，金融拠点であるシンガポールがカード決済と交通サービスの融合を図り，電子決済のさらなる発展を進めている。中国と同じ人口大国のインドは，現金依存からキャッシュレス経済への移行を目指して，2016年に高額

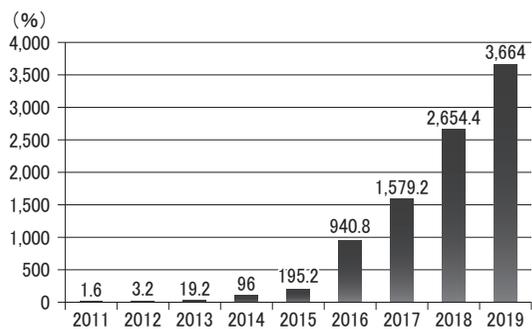
紙幣を廃止し、電子決済の普及を後押ししている。現金決済の割合が高い日本では、日本政府が「未来投資戦略 2017」において、2027年までに、キャッシュレス決済の比率を現在の2割程度から4割程度との倍増目標を打ち出した。

近年、キャッシュレス社会になりつつある中国の動向が注目されている。日本の経済産業省が公開した『キャッシュレス・ビジョン』によると、2015年に中国のキャッシュレス決済の比率が、比較的高く60%である。振り返ってみると、中国におけるキャッシュレス決済の進展は、2002年に誕生したデビットカードの「銀聯カード」(UnionPay, 中国銀行カード聯合)が最初のけん引役だった。2002年に、銀行間決済ネットワークの整備や銀行間取引における多額の手数料の問題を解決するために、中国国内の多くの金融機関が共同で銀聯カードをつくり、普及させた。その結果、2016年までに約62億枚超の銀聯カードが発行され、2016年の

中国国内における銀聯カードの取扱高は約73兆元(約1,168兆円、1元は約16円で換算、以下同)に達した。銀聯カードは積極的に海外進出を図っており、これまでに約160の国と地域でサービスを提供しているといわれている。

一方、2014年頃から中国ではスマホをQRコードにかざすだけで決済を完了できる、モバ

図表1 中国におけるモバイルペイメントの規模拡大(兆円)



資料：iResearchの報告書をもとに筆者作成(2018年、2019年は予測値)

図表2 中国におけるモバイルペイメントの普及要因

カテゴリ	要素
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTインフラの整備, スマホの普及 ・インターネットユーザーは7億7,200万人(2017年)
社会事情	<ul style="list-style-type: none"> ・偽札の横行(2014年に没収された偽札は5億元超(約80億円)) ・現金への不信
金融産業の発展状況	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行インフラの不備: 2014年に10万人当たりの商業銀行の支店数は8.1(北米は28.2), 2014年に10万人当たりのATMは55台(北米は222台) ・クレジットカードの普及率が低い (2015年まで約4億3,000万枚が発行)
使用慣習の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションキャンペーン(アプリの登録・使用に電子マネーの還元や割引サービス) ・統一ブランドの確立
比較優位	<ul style="list-style-type: none"> ・安い導入コストと加盟店手数料(通常0.6%) ・個人間の送金が無料 ・スマホアプリのため、使いやすい
規制緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・非金融機関のプレーヤーに対する決済許可の付与 ・QRコードの使用許可

資料：筆者作成

イルペイメントの規模が急速に拡大している（図表 1）。2017 年には約 1,579 兆円に達し、世界最大の取引規模になった。

実際、モバイルペイメントは消費の場面から交通や病院などの公共サービス分野まで、日常生活のあらゆるシーンに広がっている。その普及によって、財布を持たない人が急増している。なぜ中国ではわずか数年間にモバイルペイメントが急速に拡大できたのだろうか。その背景として、スマホの普及や、現金への不信、遅れていた金融産業、ユーザー拡大のための大規模なキャンペーン、スマホ決済の比較優位と使いやすさ、規制緩和など多くのファクターが挙げられる（図表 2）。

II 主要プレーヤーの成長

中国では高級百貨店から道端の屋台まで、アリペイとウィーチャットペイのマークをよく見かけるようになってきている。モバイルペイメントの 9 割以上のシェアを握っているアリペイとウィーチャットペイは、どのように成長し、どのようなサービスを展開しているか考察する。両者ともモバイルペイメントのサービスや手数料の拡大にとどまらず、より様々なサービスへ誘導し、様々な分野でのデータ獲得と蓄積を一番重要視している。決済データをはじめ、蓄積されていく膨大なデータをもとに、新たなサービスを展開し、ビジネスの収益源を確保していると考えられる。

1. 金融エコシステムの構築に注力するアント・フィナンシャル

アリペイを運営している「螞蟻金服」（Ant Financial, アント・フィナンシャル）は 2014

年に新たに設立された。電子商取引大手アリババグループの一員として、様々な金融サービスのプラットフォームとして金融エコシステムの構築に注力している。アント・フィナンシャルは未上場であるが、金融分野の許可証（決済、銀行、保険、ファンド、信用評価）を一番多く取得し、企業価値が 750 億ドルに達している中国最大のユニコーン（未上場で、評価額が 10 億ドル以上のベンチャー）企業である。

アリペイは 2004 年に「あなたの支払いを保証する」という電子商取引の保証機能を持つ決済方法としてリリースされた。オンラインの決済方法からモバイルペイメントまで、サービスの利用場面の拡大とともに、ユーザー数は順調に増え続けており、現在では中国国内では 5 億 2,000 万人、海外では 3 億 5,000 万人のユーザーを擁する。

2013 年には、アリペイに入金すれば金利が付く資産運用サービスである「余额宝」（Yu'e bao, アリペイの残高を宝にする意味合い）がスタートした。アリペイと中国国内の天弘ファンドや中欧ファンド、博時ファンドなどは、銀行の預金金利より高金利でサービスを提供することから、一気に人気を集め、現在では 3 億人超のユーザーを抱えている。「余额宝」の高い人気はアリペイの知名度のさらなる向上に一役買っている。一方、国有銀行である中国工商銀行の個人普通預金残高（約 1 兆 900 億元）より資金規模が大きくなった「余额宝」（2017 年末時点は約 1 兆 7,000 億元）は、2017 年 10 月に公布された「証券投資ファンドの流動性リスクに関する規定」の規制対象になった。その結果、2017 年には 3 回にわたって、一日に入金できる金額の上限を 100 万元から 2 万元に大幅に引き下げるとともに、年間の資産運用利回りを

4%以下に抑えるようになっている。

2014年にアント・フィナンシャルは、ネット銀行である「網商銀行」(MYbank)を立ち上げた。さらに、2015年からは信用評価の「芝麻信用」(ZhiMaCredit, ゴマ信用)や、クレジットカードのような後払い・分割払い機能を持つ「螞蟻花呗」(AntCheckLater, ユーザー数が1億人超、約半分が90年代以降生まれの若い人という)、保険ビジネスを展開する「螞蟻保険服務」(AntInsuranceService)、企業向けの金融サービスである「螞蟻金融クラウド」(AntFinancialCloud)などを相次いで打ち出した。

中国では個人に対する信用評価システムの構築を急いでいるため、2015年1月から中央銀行が「個人の信用評価業務に関する通知」を公布し、個人の信用評価における民間企業の参入が認められた。これを受け、アント・フィナンシャルが新たな信用評価サービスであるゴマ信用を始めた。中央銀行の「征信中心」(個人に対する信用評価センター)はクレジットカードやローンなど返済記録のある個人を中心に評価している。ゴマ信用は、「征信中心」と異なり、アリババが所有するデータや政府関係部門からのデータをベースに、主に五つの側面、すなわち、個人特定(身分特徴、学歴情報など)、信用記録(返済、公共料金の支払、交通違反などの記録)、返済能力(財産状況、アリペイの残高など)、消費嗜好(消費慣習など)、人脈関係から評価し、ポイントにしている。現在、ゴマ信用を他の企業のサービスと連結させる場面が増えているため、様々なサービスの利用におけるメリットが出てくる。例えば、ゴマ信用ポイントの高い顧客の場合、ホテルの宿泊料金の優遇を受けられる。

このようにアント・フィナンシャルはアリペイを入りに、アリペイのユーザーをほかの金融サービスの利用につなげようとしている。同時に、アント・フィナンシャルは様々な金融サービスを中心に金融エコシステムを充実させ、アリペイのさらなる普及の重要な支え役になっている。

2. SNSの強みを活かしたウィーチャットペイの成長路線

アリペイを追いかけ、もう一つのモバイルペイメントの代表格になったのが、ICT大手のテンセントが開発した決済サービスのウィーチャットペイである。

テンセントは、2011年に移動端末向けのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)である「微信」(WeChat, ウィーチャット)の開発に成功した。ウィーチャットは自身が提供する通話やメッセージ送信などのサービス以外に、他のサービスとのリンケージを充実させており、様々なサービスへの入り口そしてプラットフォームとして成り立っている。今では月間アクティブユーザーが9億人超の国民的アプリとなり、中国人に必要な「衣、食、住、行(交通)」と並ぶ新たな生活インフラとなっている。

ウィーチャットペイは、ウィーチャットの決済機能として2013年に追加された。ウィーチャットの巨大なユーザーベースを武器に、また、2015年の旧正月に行われた「お年玉大作戦」(ウィーチャットペイで友達や知り合いにお年玉をあげるキャンペーン)で、ウィーチャットペイの知名度は一気に上がった。さらに実店舗での普及に力を入れ、ウィーチャットペイの使用ユーザーを急速に拡大させた。これらが功を奏し、2018年第1四半期(2018年1

月から3月まで)のマーケットシェアではアリペイが49.9%で、ウィーチャットペイを主力とするテンペイ(テンセントが運営している決済サービス)が40.7%となった。

現在は、ほとんどの店舗でアリペイのマークの隣には必ずウィーチャットペイのマークがあり、両者は激しいシェア争いを繰り広げている。両者は消費のシーンから地下鉄やバス、病院などの公共サービスの場面への普及、さらに海外進出に力を入れている。

テンセントはまた、ネット銀行の「微衆銀行」(Webank)を設立したほか、個人や中小企業向けの少額融資サービス「微粒貸」や信用評価サービスの「テンセント与信」を打ち出し、アント・フィナンシャルと同じく全面的な金融サービスの提供に注力している。今後アリペイとウィーチャットペイの競争は、決済サービスから金融エコシステムでの勝負になるとと思われる。

Ⅲ フィンテックの発展による 「普惠金融」の実現

中国では、フィンテックは最初に「互聯網金融」(インターネット金融)と呼ばれたが、最近では、フィンテックの直訳である「金融科技」が普及している。2015年に公布された「インターネット金融の健全な発展の促進に関する指導意見」によると、インターネット金融を「伝統的金融機関とインターネット企業がインターネット技術とICTを利用し、資金調達、決済、投資と情報仲介サービスを提供する新しい金融サービス」と定義している。中国におけるフィンテックの発展は、アリペイやウィーチャットペイをはじめとするモバイルペイメン

ト、民営銀行、クラウドファンディング、ピアツーピア(P2P)レンディング、ゴマ信用のような個人に対する信用評価サービス、オンライン保険、「余额宝」のようなオンライン理財サービス、企業向けのクラウド金融サービスに集中している。

フィンテック分野での起業活動が活発である。マッキンゼー・グローバル・インスティテュートのレポートによれば、中国ではフィンテック分野へのベンチャーキャピタル投資が増え続けており、2016年に米国をも超え、約72億ドルに達した。2017年にフィンテック分野のユニコーン企業は21社で、全164社の約13%を占めている。さらにユニコーン企業ランキング上位10社の中には3社がフィンテック関連のビジネスをしている。

近年、フィンテックの発展に多くの期待が寄せられている。金融分野の改革の促進や伝統的な金融サービスの向上だけでなく、中国政府が推し進めている「普惠金融」も重要な一因である。普惠金融は、国連が2005年に提起したコンセプトで、日本では「金融包摂」や「ファイナンシャル・インクルージョン」などと呼ばれている。「普惠」は「普遍的な恩恵」の意味をもっており、中国政府は2015年11月に「普惠金融発展計画(2016-2020年)」を発表し、金融機関が経済発展を全面的に支えるため、金融インフラの整備やフィンテックの発展を通じて中小企業や低所得層、三農(農業、農村、農民)など、これまで十分な金融サービスを受けられなかった人々に金融サービスを提供することを示している。

普惠金融実現のため、中国国内では中小企業や個人、農村地域を主なサービス対象とする民営銀行の設立許可が早まり、金融分野の緩和が

進んでいる。これまで17の民間銀行が認可され、15の銀行が開業した。前述したネット銀行である「網商銀行」と「微衆銀行」はその代表的な民間銀行で、実店舗を持たないオンライン銀行である。店舗網といった物理的なインフラの整備よりも、フィンテックによって、テクノロジーの活用で効率のよいサービスを提供しようとしている。

言うまでもなく、フィンテックの発展が伝統的金融機関に様々な変化をもたらす。モバイルペイメントの普及要因の考察で銀行インフラの不備を述べたが、今後フィンテックの発展に伴い、銀行インフラの整備が不要になる可能性が十分にある。実際、国有銀行である中国銀行の支店数は2015年の10,687から2016年には10,651に、中国工商銀行の支店数は2015年の17,094から2016年には16,788まで減少した。一方、伝統的金融機関はユーザー流出の防止やサービスの向上のために、最先端の技術を取り入れた改革に動き出している。

IV 規制の動向

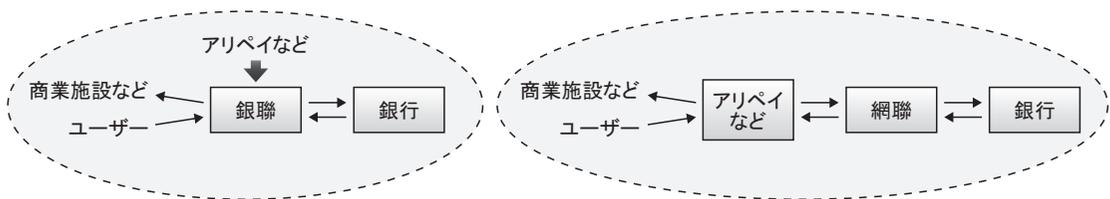
モバイルペイメントによる決済の利便性の向上とともに、QRコード利用に対する不安や決済取引の流れの不透明化に対する懸念が高まっている。そのため、2018年4月から決済場面に

よって、モバイルペイメントでの利用金額に制限を設けるようになってきている。具体的に、店舗あるいは他人のQRコードをスキャンして送金する場合は、一日の上限金額を500元（約9000円）とする。自分のスマホから毎回ランダムに表示されるQRコードがスキャンされる場合には、利用金額の制限がない。

アリペイとウィーチャットペイの登場によって、従来の銀聯、銀行、小売り、消費者からなる「四つ型決済」における銀聯の中心的なポジションが失われ（図表3左）、アリペイなど各銀行との直接取引が、決済取引における中央銀行の監督機能の低下をもたらした。そのため、2018年6月30日から、新たに実施する「非銀行決済機構のインターネット決済プラットフォーム」（通称「網聯」）に、アリペイとウィーチャットペイが入り、監督を受けることとなった（図表3右）。モバイルペイメントのプレーヤーにとっては、今後各銀行との直接取引ではなく、「網聯」を仲介する取引をした場合、取引コストが増加する可能性が非常に大きくなる。

モバイルペイメントの使用者数と取引規模は今後も拡大していくと考えられる。一方、カード決済に関しては、2017年6月末に実施した「銀行カード決済機構参入」によって、人民元建てのカード決済業務は外資系企業に開放され

図表3 四つ型決済、「網聯」の仕組みのイメージ



資料：筆者作成

ることとなった。2020年までに中国が世界最大のカード市場になると予測されているが、外資系のクレジットカードにとっては、厳しい競争に直面すると思われる。

一方、中国政府が1978年に「改革・開放」を始め、現代中国の経済・社会に大きな変貌をもたらした。「改革・開放」から今年でちょうど40周年を迎えた。習近平政権の経済ブレーンで現在は副首相を務める劉鶴氏が、2018年1月にスイス・ダボスで開催された世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で行った講演で金融分野のさらなる開放方針を強調した。2018年4月に中国海南省博鳌（ボアオ）で開かれた「博鳌アジアフォーラム」年次総会の開幕式における習近平国家主席のスピーチでも、改革開放を加速する方針を表明した。とりわけ対外開放に関して、金融や自動車市場などにおける参入規制の緩和に言及した。その直後、習近平国家主席の演説に呼応した形で、中央銀行の総裁である易綱氏は、外資銀行による中国国内における支店と現地法人子会社の同時設立の許可や、外資銀行の業務範囲の拡大、証券・保険会社の外資企業の持株比率の上限を51%に、外資との合弁証券会社の業務範囲の拡大および中国の証券会社との差別撤廃、信託・リース・消費者金融における外資導入の促進など具体的な開放・緩和分野を示した。

ただ、近年のマクロ経済政策において金融リ

スクの防止が強調されているため、金融リスクの大きい分野であれば、規制を厳しくしている。例をあげると、近年中小企業や個人からの高い融資ニーズを背景に、P2P レンディングプラットフォームの数が急増した。しかし、不正な取立てや、詐欺事件など不祥事が多く、金融システムの安定を脅かすリスクが大きいと見られ、2016年8月から「インターネット貸借情報仲介機構の業務活動に関する管理暫定条例」が打ち出された。この条例によって、すべてのプラットフォームは各地方政府の金融監督部門に登録しなければならないが、問題の多いプラットフォームは登録が認められず、悪い業者は追い出されることになった。

決済から様々な金融サービスまで、中国が金融分野の開放や緩和と金融システムの安定のバランスをどうとっていくか、今後も注目すべきところである。

【参考文献】

- 「China's Digital Economy A Leading Global Force」(2017, Mckinsey Global Institute)
- 「World Payments Report 2017」(2017, キャップジェミニ株式会社と BNP パリバ)
- 「キャッシュレス・ビジョン」(2018, 日本経済産業省)
- 「未来投資戦略 2017」(2017, 日本内閣府)
- ケネス・S・ロゴフ (2017) 『現金の呪い—紙幣をいつ廃止するか?』(村井章子訳, 日経 BP 社)
- ウINSTON・マ (2016) 『China's Mobile Economy』(Wiley)
- 由曦 (2017) 『螞蟻金服—科技金融ユニコーンの崛起』(中国語, 中信出版集団)
- 「中国ユニコーン企業発展報告」(2017, 中国科学技術部)